



〈陸沢町2コース〉寺崎・川島・うぐいす里・上市場・小滝・河須ヶ谷・岩井地区

令和2年度版

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

可燃ゴミ
収集日
月・水・金曜日
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日まで、年始収集は1月4日から

燃えるゴミは必ず指定のゴミ袋(青色)に入れてください。



草・花 革製品で袋に入るもの 靴類



専用袋不用

1軒につき1度に2束まで
小枝のみ
※直径5cm以下の枝
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃える
ゴミ専用袋(青色)に入れてください。
粗大ゴミでは出せません。

資源ゴミ

収集日
第2木曜日

乾電池

収集日 6月11日 10月8日 2021年 2月11日
※祝日も収集を実施します。

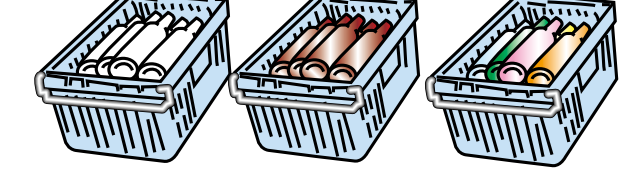
※充電式電池は
電器店等の
回収ボックスへ
お願いします。
電池の端子部分にテープを貼り、絶縁
してから透明の買物袋などに入れて、
「乾電池」と表示してください。出す場
所は、「資源ゴミの集積所」です。

スプレー缶・カセットボンベ
カン/ビン/ペットボトル

紙類/衣類/乾電池

※乾電池(年3回)
スプレー缶・カセットボンベ... 中身を使い切り、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(色:黄)へ入れてください。
カン... 水洗いをしてから専用ネット袋(色:青)へ入れてください。食料、飲料用以外のカンや、農薬等を入れたリ再利用したカンは燃えないゴミ、キャップやふたは材質により燃える・燃えないゴミになります。
ビン... キャップをはずし、水洗いをしてからとうめいビン、ちゃ色ビン、その他の色ビンごとに入れてください。食料、飲料用以外のビンや、農薬等を入れたり、再利用したビンは燃えないゴミになります。
ペットボトル... キャップ・ラベルを外し、中を水洗いしてからペットボトル専用ネット袋(色:緑)に入れてください。なお、△マークがついている食料、飲料用に限ります。対象外のペットボトル、卵のパック、農薬等を入れたもの、再利用したペットボトルは燃えるゴミになります。
※キャップ・ラベルは、燃えるゴミになります。

ピンは割らずに横にねかせてください。



新聞とチラシのみにしてください。
ダンボール
紙パック
紙類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。
雑誌・雑紙
その他の紙製容器包装
包装紙・空箱・紙袋など
紙
辞典等の厚紙は、燃えるゴミとして出してください。
※トレットペーパーやラップ等の芯は、衣類等として出せないもの。成型する際の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。
衣類等
カーテン、座布団、枕、半巾、着物は、はぎれ、風呂敷、畳のほり、車のカー、ぬいぐるみ、冬物衣料(スキーウェア・ダウンジャケット)等

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11

それぞれの指定のゴミ袋に入らないものは粗大ゴミになります

燃えないゴミ

不燃ゴミ
収集日
第3木曜日

資源ゴミ以外の
ビン・カン・ガラスや
セトモノ
(化粧品空ビン等)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18

燃えないゴミは必ず指定のゴミ袋(透明)に入れてください。



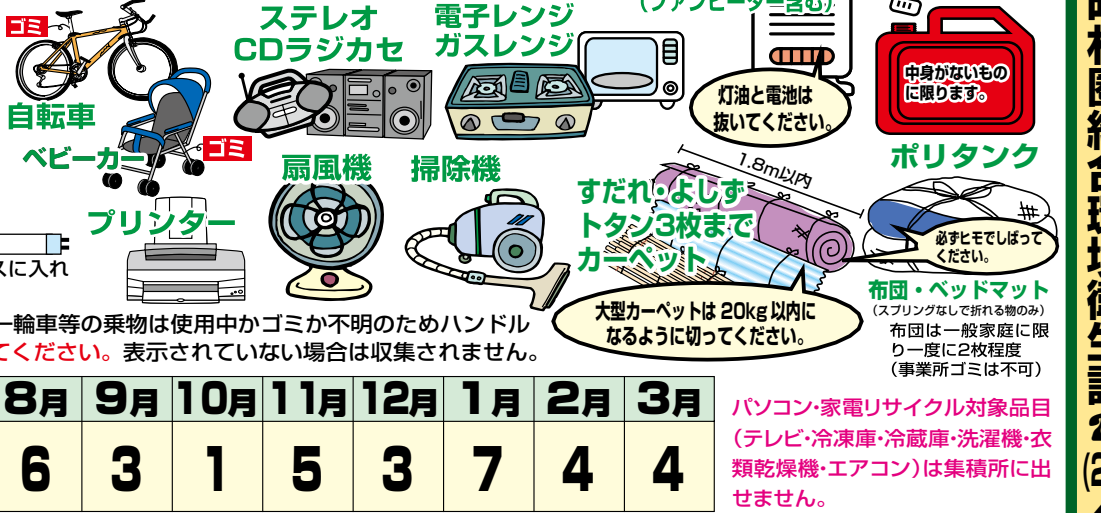
粗大ゴミ

収集日
第1木曜日

一人ですべての大きさ、及び20kgを超えない程度まで
としてください。(長尺物は1.8m以内)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4

一人ですべての大きさ、及び20kgを超えない程度まで
としてください。(長尺物は1.8m以内)



〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉

処理手数料 340円/20kg(税抜) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※環境衛生センターに自己搬入又は長生広域で収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)へ収集委託して処理する(収集料金+処理手数料)。自己搬入の際は、燃えるもの、燃えないもの、長尺物等分けて積載し、搬入してください。

草・木片等
草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。板も一番長い部分が50cm以下に切つてあれば、1日あたり2車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可)草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。



集積所に出せないゴミ

〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの

産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)

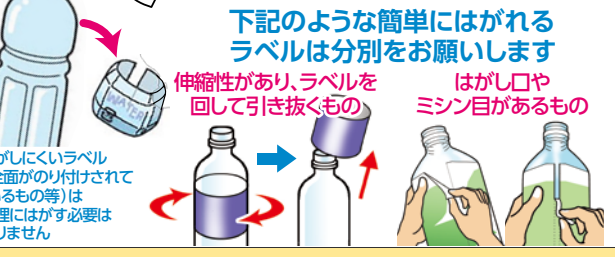


※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの

産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



ペットボトルのキャップ・ラベルの分別にご協力ください



水銀式の体温計・血圧計・温度計を回収しています

ご家庭で不要となった水銀製品(体温計・血圧計・温度計)をお住まいの市町村の環境担当課または長生広域環境衛生課の窓口で回収しています。
※購入時のケースが透明なビニール袋に入れてお持ちください。
※割れているものや水銀が漏れているものは回収できません。
※事業所で使っていたものはお持ち込みできません。
※アルコール式温度計(液体が赤)や電子式温度計など、水銀式以外のものは対象外となります。

用具の持ち出しは禁止です

資源ゴミ回収用具(ネット・コンテナ)は集積所をご利用の皆様で共有するものです。他の利用者がゴミを出せなくなりますので、集積所から用具は持ち出さないよう、ご協力をお願いします。

個別指導

学年	時間	月4回	月8回
中学	90分	8,000円	16,000円
小学	60分	5,000円	10,000円

この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。